

第3期登別小学校区きずな計画書

No.	基本目標	基本計画 推進項目	重点項目	区分(対象)	実施事業及び活動 (具体的な内容)	地域(校区)の現状と課題 (重点項目の理由)	協力機関	年次計画				
								H28	H29	H30	H31	H32
1	①きずなを育て確 かめる	1-2 きずな活動の推進	校区活動	きずな推進委員	●校区きずな推進委員会の運営 (年2回の開催を基本とし、都度必要に応じて随時開催 する。)	・誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの効果的な推進を図り、よりきめ細かなきずな活動を実践するため、校区きずな推進 委員会を定期開催する。 ・校区きずな推進委員としての取り組み状況を確認し合うとともに、5か年計画に基づき1つずつ解決していくためにできることから 校区に必要な取り組みを実践していく。	校区きずな推 進委員会/関 係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
				地域全般	●住民座談会の開催 (年1回開催/校区きずな推進委員会にてその年度に 応じたテーマ設定を協議する。)	・登別小学校区としての課題や解決策を検討する場として、年1 回住民座談会を開催する。 ・登別小学校区は、多地区(登別、富浦、登別温泉、カルルス温 泉、上登別、中登別)に渡っているため、小学校区全域の情報や 課題を共有する場が必要となる。		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
3	②きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活 動の推進	日頃からの見守り・訪 問・声かけの推進	高齢者 障がい者 等	●小地域ネットワーク活動の充実 (きずな安心キットの校区内全町内会の普及を目標 に、日頃からの見守り・声かけを強化する。)	・きずな安心キットの普及も念頭に置きつつ、日頃の見守り・声 かけを継続・推進していく。 ・日頃からの挨拶やつき合いを大事にし、見守る側(町内会、民 生委員・児童委員、関係機関等)の連携も図る必要がある。	町内会/民生 委員・児童委 員/市/関係 機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
4	②きずなを護り強 める	6-8 社会参加の促進	居場所・相談・つながり づくりの推進	高齢者 障がい者 子ども 等	●ふれあいいきいきサロンの推進 (現在の高齢者の居場所としての機能も維持しつつ、 相談場所や世代間交流の場としても推進する。)	・現状として、高齢者のみを対象としたサロンが多く運営されてい るが、そこに日常生活の相談ができ専門機関につなげる機能や 世代間交流の機能も備えることで、より広域的な活動に展開でき る。 ・子どもの作品展示も行うことで、広く一般にも参加を呼びかける ことができるのではないだろうか。	町内会/民生 委員・児童委 員/関係機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒
				高齢者	●ふれあい会食会の推進 (地域で見守りが必要な高齢者等を孤立させることな く、地域住民とふれあい、交流する機会を設けることを 目的に実施する。)	・年1度の行事であるが、毎年楽しみにしているとの声が多数挙 がっていることから継続して実施していく。 ・普段会わない高齢者との交流の場として推進していく。	町内会/民生 委員・児童委 員/関係機関	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
6	①きずなを育て確 かめる	2-3 きずな(地域)の拠点づ くり	生活環境の整備	地域全般	●空家の有効活用 (地域の拠点となりうる空家を持ち主とも調整し、活用 する。)	・空家があることにより、地域が寂れている印象を受けてしまう。 ・各所に点在しているため、活用することにより地域の居場所が 増えるのではないだろうか。	町内会/民生 委員・児童委 員/市/関係 機関	検討	実施	⇒	⇒	⇒
7	②きずなを護り強 める	5-7 小地域ネットワーク活 動の推進			●除雪・ゴミ出し等ちょっとしたことの支援 (自分たちができる範囲で、近隣住民のできないことの 手伝いを行う。)	・高齢による身体機能の低下により、身の回りのことができにく くなっている。 ・人と人が関わる機会にもなる。	町内会	検討	実施	⇒	⇒	⇒
8	①きずなを育て確 かめる	4-6 地域福祉活動を支える 人材・ボランティアの育 成	人材育成	町内会関係者 中学生 等	●お茶の間会議の実施 (第2期きずな計画実践中より実施している、登別中学 校1学年を対象にした会議を実施する。)	・年々子どもたちと関わる機会が減ってきているため、交流の場 が必要である。 ・中学生に地域福祉を機会を提供することにより、次世代につな がる。 ・若い世代の価値観や考え方を理解する場が必要。	町内会/学校 /PTA	実施	⇒	⇒	⇒	⇒